

申請は3月31日(月)まで

風しん予防接種

費用助成

風しんワクチン接種には助成制度があります。

■対象

- 接種日現在20歳以上49歳以下の市民のうち
- 妊娠を予定、または希望している女性
- 妊婦の夫

■助成額(一人1回限り)

- 風しんワクチン 4000円
- 麻しん・風しん混合ワクチン(MR) 6000円

※接種費用が助成額未満の場合は、接種費用額が助成額となります

■助成対象期間

平成25年4月1日～平成26年3月31日(月)

■接種方法

- 医療機関に各自で予約をし、接種してください
- 医療機関窓口では接種費用全額を支払ってください

■助成金申請方法

- 申請受付期間 3月31日(月)まで
- 申請に必要なもの

- ①風しん予防接種助成申請書(申請窓口にあります)
- ②領収書(原本)
- ③領収書に風しんワクチンまたは麻しん風しん混合ワクチン接種の明記がない場合は予防接種済証(接種した内容がわかるもの)
- ④振込先がわかる書類(接種を受けた人の預金通帳・カード)



- ⑤妊婦の夫が申請者の場合は母子保健手帳(子の保護者欄に父母の氏名、住所などが記載されたページの写しでも可)
- ⑥印鑑
- 申請場所 健康づくり課または各支所市民福祉班
- 問い合わせ 健康づくり課 ☎(50)1235

市長選挙の立候補予定者説明会を開催

4月27日(日)は、香取市長選挙の投票日です。棄権しないで投票しましょう。

立候補予定者説明会

説明会では、立候補の手続き、選挙運動の公費負担に関する事、選挙公報に関する事、選挙運動に関する収支などの届け出について説明します。

- 日時 3月24日(月) 14時～
- 場所 市役所4階庁議室
- 必要なもの 印鑑

告示日・立候補届出は4月20日(日)

市長選挙は4月20日(日)に告示され、同日8時30分から17時まで市役所5階大会議室で立候補届出の受け付けを行います。

問い合わせ
選挙管理委員会 ☎(50)1227

学校給食費が改定されます

平成26年4月分から学校給食費を改定します。市の学校給食費は合併時の平成18年度から8年間、現在まで据え置かれていたが、4月から消費税率が引き上げられることに伴い、下表のとおり学校給食費を改定することになりました。

今後とも、児童・生徒の健全な心身の発育のため、給食内容の充実に一層努めますので、ご理解とご協力をお願いします。



■学校給食費改定表

区分	現行月額(一食単価)	改定月額(一食単価)
小学校	4,000円(231円)	4,094円(237円)
中学校	4,500円(260円)	4,612円(267円)

給食費はきちんと納めましょう

学校給食法により学校給食の実施に必要な施設設備費、人件費などは市が負担し、それ以外の食材費などは学校給食費として保護者の負担と定められています。

学校給食は、保護者の皆さんが納める給食費で支えられていますので、滞納することのないよう納付してください。

なお、納付は口座振替でお願いしています。手続きがお済みでない人は早急をお願いします。

問い合わせ
学校教育課 ☎(50)1239
学校給食センター ☎(82)2628

パブリックコメント 皆さんの意見をお聞かせください 香取市新型インフルエンザ等対策行動計画(素案)

市では、基本的な政策などを策定する際に、その案を公表して意見を募集し、寄せられた意見などを考慮して意思決定を行う「パブリックコメント制度」を実施しています。この制度に基づき、次のとおり意見募集を行います。

意見募集する計画

香取市新型インフルエンザ等対策行動計画(素案)

計画の概要

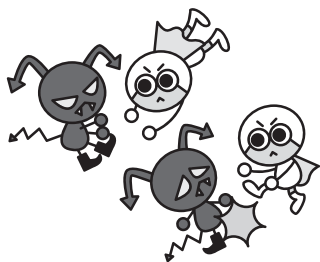
新型インフルエンザが発生すると、ほとんどの人が免疫を獲得していないため、世界的な大流行(パンデミック)となり、大きな健康被害とこれに伴う社会的影響が懸念されています。また、未知の感染症の中で、その感染力の強さから、新型インフルエンザ

と同様に社会的影響が大きい新感染症が発生する可能性があります。

そこで、市では「新型インフルエンザ等対策特別措置法」および「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、新型インフルエンザなどの発生に備え、市全体の態勢を整備するため、香取市新型インフルエンザ等対策行動計画を策定します。

募集の期間

3月3日(月)～31日(月)



資料の公表

健康づくり課、市役所・各支所1階情報コーナーで閲覧できるほか、市ホームページからも閲覧できます。

提出方法

住所、氏名、電話番号を記入し、健康づくり課、または各支所まで持参いただくか、郵送、ファクス、メールのいずれかで提出してください。用紙は、各閲覧場所に設置してあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。

提出先・問い合わせ

健康づくり課 〒287-8501 香取市佐原口2127
☎(50)1235
FAX(54)7462
☒kenko@city.katori.lg.jp